青森県教育委員会第七百五十回定例会

兀	三	
職員の懲戒処その他	議案第一号	報告第二号
処分の状況について	青森県スポーツ振興審議会委員の人事について	青森県立学校学則の一部を改正する規則について
_	_	

4

3

2 1

五.

閉

会

場 期

所日

教育庁教育委員会室 平成二十三年七月六日(水)

会議次第

開

会

報告第一号

議案に対する意見について

ます。 する規則第四条第一 る規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告し知事から意見を求められた左記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関

記

青森県高等学校授業料減免事業等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案平成二十三年度青森県一般会計補正予算(第二号)案(教育委員会所管分)

報告第二号

青森県立学校学則の一部を改正する規則について

に関する規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、次のとおり定めたので報告しま青森県立学校学則の一部を改正する規則について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等

青森県立学校学則の一部を改正する規則

附別、別表第一青森県立青森南高等学校の項中「青森市大字大野」を「青森市西大野二丁目」に改める。青森県立学校学則(昭和三十九年四月青森県教育委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。

この規則は、附則 平成二十三年六月二十六日から施行する。

議案第一号

青森県スポーツ振興審議会委員の人事について

青森県スポーツ振興審議会委員の人事を次のとおり行う。

平成二十三年七月六日青森県スポーツ振興審議会委員を免ずる

青森県教育委員会

Ш

島

信

岡村良久

青森県教育委員会

平成二十三年七月七日平成二十三年七月七日から任期は平成二十三年七月七日から年森県スポーツ振興審議会委員に任命する

職員の懲戒処分の状況 平成23年7月(6月1日~6月30日分)

青森県教育委員会

事案 1 ①被処分者 特別支援学校 教諭(46歳 男性)

②事件の概要等 速度超過 (30km/h以上50km/h未満)

· 平成23年4月13日(水)午後6時51分頃

・ 南津軽郡田舎館村内の県道

最高速度40km/hのところ、71km/hで走行

③処分内容 戒告

④処分年月日 平成23年6月21日

事案2 ①被処分者 東青地域の高等学校 教諭(36歳 男性)

②事件の概要等 人身事故 (治療期間が15日未満)

· 平成23年5月9日(月)午前7時10分頃

・ 弘前市内の市道

・ 自動車で走行中、中央線をはみ出し、対向車に衝突した。

・ 事故の相手方 (男性1名 2週間の加療)

③処分内容 戒告

④処分年月日 平成23年6月28日

⑤その他 平成22年12月27日に人身事故を起こしていることから

量定を加重。